

新計画案の構成

新計画(案)	
第1章	<p>第1章 総論 第1節 はじめに 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の推進体制</p> <p>第2節 福岡県の少子化の進行及び子ども・子育てを取り巻く状況と課題 1 少子化の進行及び少子化をめぐる状況 2 結婚・出産・就労・子育てを取り巻く状況</p> <p>第3節 福岡県次世代育成支援行動計画の取組と成果 1 これまでの取組と成果 2 引き続き取り組むべき視点</p> <p>第4節 計画の概要 1 計画の目標 2 基本的方向 3 他の計画との関係 4 計画の達成状況の点検及び評価 5 施策の体系</p>
	支援計画 任意記載事項
第2章	<p>第2章 各論 第1節 未来の社会・家庭を築く若者の育成と支援(仮称、以下同じ)【施策の柱1】 1 次代の親の育成 2 若者の就業支援 3 結婚応援の推進</p> <p>第2節 子育てと仕事が両立できる環境の整備 【施策の柱2】 1 働きながら子育てできる環境づくり 2 仕事と生活の調和の推進 3 職場・家庭における男女共同参画の推進</p> <p>第3節 地域における多様な子育て支援 【施策の柱3】 1 幼児教育・保育サービスの充実 2 すべての子育て家庭への支援 3 子どもの健全育成 4 地域における人材育成 5 地域のネットワークづくり 6 経済的支援の推進</p> <p>第4節 子どもと母性の健康の確保と増進 【施策の柱4】 1 安心して妊娠・出産できる環境づくり 2 小児医療の充実 3 「食育」の推進 4 学童期・思春期の心と身体の健康づくり</p> <p>第5節 子どもの安全と安心の生活環境の整備 【施策の柱5】 1 子育てしやすい住環境づくり 2 安心して外出できる環境づくり 3 子どもを犯罪の被害等から守る環境づくり 4 被害にあった子どもの保護の推進</p> <p>第6節 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 【施策の柱6】 1 子どもの生きる力の育成 ① 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実 ② 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力をつちかう教育の推進 ③ 健やかな体の育成 ④ 信頼される学校づくり 2 家庭や地域の教育力の向上 ① 家庭教育支援の充実 ② 地域の教育力の向上 ③ 体験活動の充実 3 子どもを取り巻く有くいじめ問題等への対応 ① いじめ・不登校・ひきこもり・非行等の予防、対応 ② 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</p> <p>第7節 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 【施策の柱7】 1 児童虐待防止対策の充実 ① 児童相談所の相談体制の強化 ② 市町村と関係機関との役割分担及び連携の推進 ③ 発生予防から再発防止までの総合的な施策の実施 2 社会的養護体制の充実 ① 児童養護施設等におけるサービスの充実 ② 自立支援策の強化 ③ 家庭的養護の充実 ④ 子どもの権利擁護の強化 3 ひとり親家庭等の自立支援の推進 ① 生活と子育ての支援 ② 就業支援 ③ 経済的支援 4 障害のある子どもへの支援 ① 障害のある子どもの育成 ② 特別支援教育推進体制の整備</p>
	支援計画 必須記載事項 支援計画 任意記載事項
第3章	<p>第3章 子ども・子育て支援新制度の推進 第1節 区域の設定 第2節 教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期 1 各年度における教育保育の量の見込み、考え方 2 実施しようとする教育・保育の提供の確保の内容及びその時期 3 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 4 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項</p>
	支援計画 必須記載事項